別表1 (第3条関係) 補助対象概要

補助対象概要		番号	Ш тт
	区分 新規結成(A)	-	
76万人		1	新規結成に係る資機材及び倉庫(同表内参照) 消火器(※1)、消火器格納箱、投擲消火用具
	初期消火資機材	2	何欠益(※1)、何欠益恰利相、反即何欠用兵 可搬式小型動力ポンプ、組立簡易水槽
	(B)	3	可版以小空到力がイノ、組立間勿小僧 ホース、バケツ
		J	のこぎり、バール、ジャッキ、つるはし、ハンマー、ス
		1	のこさり、ハール、シャッキ、つるはし、ハンマー、スーコップ、工具セット
		2	<u>ニック、工具モット</u> チェーンソー、エンジンカッター
	救助用資機材	3	ウインチ、ボルトクリッパー、梯子、ロープ
	(C)	4	AED(※2)、AED格納箱
	救護用資機材 (D)	5	<u> AED (※2)、AED俗称相</u> ヘルメット (※3)
		6	軍手、おんぶ帯、かませ木
			担架、救急箱(内容物含む)、
		2	毛布、アルミブランケット、アルミシート
		3	簡易トイレ
		4	デント (※3)
		5	ろ過浄水器、給水タンク、ウォータータンク
		6	カセットコンロ、カセットボンベ、ガスコンロ、五徳
		7	折畳みリヤカー
		8	車いす、車いす救護用補助装置、階段ストレッチャー
		9	マンホールフック、ブルーシート、ゴム手袋
資機材		1	土のう袋、水のう、止水板
	水害対策資機材	2	水中ポンプ
	(E)	3	救命ボート
		1	防災服一式 (※4) 、ビブス (※3)
		2	発動発電機、ポータブル電源、簡易ソーラーパネル
		3	コードリール (電源タップは対象外)
			長期保存可能な燃料(缶詰タイプの燃料、LPガスボン
		4	べ、災害時用水電池)(※5)
	その他 (F)	5	持ち運び可能な照明器具
		-	トランジスタメガホン、ハンドマイク(アンプと同時購入
		6	した場合に限り対象)
		7	誘導旗(※4)、手旗
		0	生理用品、紙おむつ、尿漏れシーツ、おしりふき、口腔
		8	シート、歯磨きシート、ウェットティッシュ、マスク
		9	段ボールベッド、簡易ベッド
		10	トランシーバー、ガソリン携行缶(携行缶のみ)
		11	業務用扇風機(羽の直径45cm以上、100W以上のものに限
			る)
			防災井戸整備費用(※6)
		13	防災用エレベーターボックス (内容物含む)
		14	黄色タオル・マグネットシート(安否確認用)
		15	ゴミ袋、防水テープ、立ち入り禁止テープ、体温計
		16	備蓄食料・備蓄飲料水(保存期間が5年以上のものに限る)
	条件付き対象品 (G)	1	乾電池(乾電池が必要な資機材と同時購入するとき且つ、
			使用本数分のみ対象)
		2	投光器用三脚(投光器と同時購入するときのみ対象)
倉庫	防災倉庫(H)	1	組織及び連合会の防災の用に供する資機材を保管するための倉庫(※7)
	水防倉庫(H)	1	
		$\frac{1}{2}$	<u>飲料水(水、お茶、スポーツドリンク)、軍手、タオル</u> シューズカバー、粘着テープ、消毒液、誘導板、ポリ袋
	消耗品 (I)	3	THE SOLVE TO SOLVE THE SOL
		5	ペーパータオル、ティッシュ、ウェットティッシュ カイロ、模造紙
		6	カイロ、模造紙 訓練で使用する消火器、消火薬剤の充填費用
訓練		7	<u>訓練で使用する相次益、相次染剤の充填質用</u> 訓練で使用するトレーニング用AED
訓練 (※ 8)		8	がメリン、薪、灯油、ガス、カセットガス
(% 0)		9	ガーゼ、三角巾、ビニールひも、防煙フード
		10	ゴム手袋、ビニール手袋
		11	ユム手袋、ヒーール手段 携帯トイレ、ポンチョ、黄色タオル(安否確認用)
	 材料費 (Ⅰ)	1	携帯トイレ、ホンテョ、東巴ダオル(女省帷認用) 炊き出し訓練当日に消費する非常食・材料費 (※9)
	<u> </u>	1	<u>炊き出し訓練当日に消貨する非常食・材料質 (※9)</u> 訓練当日の会場使用料(※10)
	云物使用科寺 (K)	$\frac{1}{2}$	訓練当日の芸物使用科(※10) 訓練当日に必要な印刷費(※10)
防災計画等	地区防災計画(L)		<u> 訓練ヨロに必要は印刷賃(※10)</u> ・新規・変更・更新に必要な校正費用
(※11)	防災マップ (L)	1	・新規・変更・更新に必要な印刷費用
\/•\ 1 1 /	$I_{DJDC} \cdot JJ = (L)$		ル1/20

留意事項

- **※** 1 消火器については、消防法その他関係法令により設置が定められたものは対象としない。 また、廃棄費用は対象外とする。
- AEDについては、リース契約も対象(契約初年度のみ)とする。また本体のみ補助対象 とし、消耗品のみの購入は対象外とする。
- 倉庫、テント、ビブス及びヘルメットは、組織名を容易に消えない方法で省略することな く記載すること。その他、指定のない資機材については、納入後、可能な限り組織名を記 載すること
- ₩4 防災服、誘導旗の作成にあたっては、別に定める川口市の仕様を基準とすること。また、 帽子は対象外とする。
- 長期保存に適さない携行缶などによる燃料保管は補助の対象としない。また、燃料を保管 する場合には、消防法その他の関係法令を遵守するものとする。
- 防災井戸整備費用は防災井戸用のポンプ、水質検査に係る費用、防災井戸看板設置に係 る費用とする。看板については○○ (組織名) 防災井戸と記載し、住民が容易に防災井 戸と認識できる場所に設置すること。
- 防災倉庫の撤去・解体費用については、対象外とする。 **※** 7
- バス等借上げ料、防災研修センター等の利用料金、訓練参加者に配布する記念品代、傷害 保険加入に係る費用、その他補助金の趣旨に合わないものについては補助の対象としな
- い。また、訓練で使用する消耗品について、訓練に参加する人数分以内に限る。 炊き出し材料費については、アルファ米、豚汁、カレーに限る。その他の食材料費(弁 当・惣菜、お菓子等)については対象としない。
- ※10 事前の会場使用料及び印刷費については対象外とする。 ※11 防災マップについては、避難行動要支援者マップとして活用できるものとするこ と。(ただし、避難行動要支援者情報は、マップへの印刷をせずにシール等で位置を 標記するなど配慮をすること。)

別表2 (第4条関係)

補助金の額

対象	対象経費	対象者		算出方法	補助限度額
型	資機材の購入及び倉 庫の購入に係る経費	新規	組織	組織構成世帯数に250円を乗じた額に、組織割300,00円を加算した額以内で購入する資機材及び倉庫の合計額	800,000円
		結成	連合会	購入する資機材の合計額	1,500,000円
資機材	資機材の購入及び点 検整備に係る経費	組織		購入する資機材の合計額の1/2	200,000円
		連合会		購入する資機材の合計額の1/2	400,000円
倉庫	防災倉庫等の購入及 び整備に係る経費	組織連合会		防災倉庫等を新規に整備する場合又は整備した防災倉庫等が7年を経過し整備する場合に係る経費の合計額の1/2	200,000円
砂土	防災訓練の実施に伴い係る経費	組 (単		組織が単独で防災訓練を実施した場合、当該 訓練に係る経費の合計額	40,000円
		組 (合		組織が他の組織と合同で防災訓練を実施した 場合、当該訓練に係る経費の合計額	それぞれ 30,000円
		連合会		連合会が防災訓練を実施した場合、当該訓練 に係る経費の合計額	120,000円
		組(共		組織が単独でその地区内の市との協定を締結した「洪水時一時緊急避難施設」と共同して、施設の特性を踏まえた垂直避難訓練などを実施した場合、当該訓練に係る経費の合計額	70,000円
防災計画等	地区防災計画又は防災マップの作成に係る経費	組連合		地区内の全世帯に配布するため、又は変更等の理由により更新するために係る経費の合計額	75,000円
守	· 12224	ļ			

注) 1円以下の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。